

令和6年第4回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R6, 12, 5)

おはようございます。

本日は、令和6年第4回東栄町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、公私にわたり大変お忙しい中、ご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

師走を迎え、慌ただしい時期となってまいりました。

早いもので令和6年も余すところ、ひと月弱となりました。

11月3日開催の東栄フェスティバルの花祭りを皮切りに各地区の花祭りも始まり、年内は残すところ1か所となりました。

まだ日中は暖かい日もありますが、日を追うごとに寒さも深まり、これから一段と寒さ厳しい時期を迎えることになります。

皆さまにおかれましては、穏やかな輝かしい新年を迎えることができますよう、くれぐれも健康面にご留意ください。

また、この時期は暖房器具の使用や空気の乾燥に伴い、火災のリスクが高まります。火災は自然災害と異なり、一人ひとりの心がけで予防できる災害です。火災から命と財産を守るため、常日頃から防火意識を保っていただきますようお願い申し上げます。

さて、本年秋には、台風や秋雨前線の影響により、全国各地で記録的な大雨による被害が発生いたしました。9月21日から23日にかけて石川県の能登半島において、10月21日から22日にかけては、宮崎県の延岡市周辺において豪雨災害が発生しております。両豪雨災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様へお見舞い申し上げます。

どちらの地域も本年地震災害に見舞われており、特に被害が大きかった石川県能登地方では、復興に向け歩みを進めていた矢先、このような災害が再び発生したことにお見舞い申し上げますとともに、被災地の方々が一日も早く平穏な日常生活に戻れることを心より願っております。

町の災害対応におきましても、地震や大雨などの災害が同時に起こり得ることも想定して、各種訓練等に取り組んでまいりたいと思います。今議会においても、2名の方が地震対策の取り組みの質問をされています。

町といたしましては、今後も町民の皆様の安全・安心を確保するため、あらゆる災害を想定し、平時からしっかりとした準備をしてまいります。町民の皆様におかれましても、災害に備え各家庭での備蓄を

心がけていただくようお願いいたします。

わたくしも、11月29日に「市町村長の災害対応力強化のための研修」を受講してまいりました。災害時に市町村長の考えを引き出すことを目的に、指導員との1対1の個別面談方式での研修でした。マスコミ対応についての研修もあり、実際の記者会見を想定しての模擬会見も行いました。

市町村長が自ら行うべき5つの重要事項【駆けつける・体制をつくる・状況を把握する・目標、対策について判断（意思決定）・住民に呼びかける】に対応できるよう、今後も首長としての災害対応ができるよう研鑽してまいりたいと思います。

令和7年度の国の予算案が発表されたところです。一般会計概算要求額は、117兆6,059億円とされ、これは令和6年度の114兆3,852億円を上回る過去最大規模の予算となっています。この背景には、社会保障費の増加、防衛費の拡充、そして物価高騰対策といった直面する複数の課題に対応したものであるとしています。

そして、今後の地方財政の課題としては、自治体DXの推進、手数料・使用料の適正化、公共施設等の適正管理、水道下水道の広域化・共同化が挙げられているところです。

こうした課題に向けて、しっかりと対応してまいりたいと思います。

私どもに関係する令和7年度の地方交付税については、1兆1,164億円が計上され、前年より3,301億円増加しています。

一方、令和6年度の地方交付税は1兆2,000億円増加して自治体に配分する方針を総務省が示しました。総合経済対策の地方負担分や、人事院勧告に伴う給与のプラス改定等に対応するものです。

本年度の給与改定は、初任給をはじめ若年層に重点をおきつつ、平均3.0パーセントの引き上げ改定。期末・勤勉手当は民間の支給状況を反映して、支給月数を0.1月分引き上げることとしています。

また、本町は今まで適用地域でなかったため調整手当の支給はありませんでしたが、来年度からは5段階の最低5級地4パーセントの支給区分により支給されることとなります。

給与改定の時期は、国における給与法の改正の措置を待って行うこととなります。

新型コロナウイルス感染症の影響は少しずつ収まってきており、まだ完全に終息したわけではありませんが、入り込み客数は以前の状況に戻りつつあります。しかしながら、円安及び原油価格・物価高

騰などの影響は長期化しており、地方財政は厳しい状況にありますが、町の各種施策や事業等は、みなさまのご理解とご協力のもと、順調に進められているところです。引き続き、本年度の残された行政課題の解決に努めてまいりますので、一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

先に執行されました衆議院議員総選挙につきましては、大変慌ただししい中での準備、選挙執行となり、特に入場券の配布で、期日前投票時に届いてないなどご心配をおかけいたしました。無事に終了することができました。投票率も70.29パーセントという結果でありました。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。9月議会定例会以降の主な取り組み等を報告させていただきます。

愛知県への総合要望は9月6日に各部局に実施をしましたが、建設局は予定が合わず、改めて10月23日に道路及び河川など、また上下水道についての要望を実施いたしました。

11月15日に三河山間地域水道整備促進連盟と愛知県簡易水道

協会との合同で愛知県と愛知県議会へ令和7年度の県費補助金要望を行いました。また、国庫補助金の要望については11月19日に愛知県選出の衆参国会議員に要望をさせていただきました。

例年11月は上京しての活動が多く、今年は11月7日から21日まで、東京で各種大会や総会に出席をさせていただきました。全国町村長大会はじめ国道協会、災害復旧、治水砂防、簡易水道、過疎地域連盟、山村振興連盟などの大会において、議決された要望事項などを国会議員や各省庁に対して要望活動等を行ってまいりました。

11月15日には、愛知県町村会と愛知県町村議会議長会とともに愛知県庁の各部局へ要望活動を行ってまいりました。県議会へも同様に要望活動を行ったところであります。（県内16町村の抱える諸問題について、各項目の要望事項を陳情）

次に各種団体との打ち合わせにつきましては、10月24日に商工会、振草川漁業協同組合とは10月25日に、また29日には森林組合にお越しいただき、各組合長はじめ役員の方たちと情報交換をさせていただき、それぞれから要望等をいただいたところであります。

町社会福祉協議会は、理事会が9月25日に行われ、理事として出

席させていただきました。内容は補正予算、協力校事業助成金等の交付決定などの協議、報告がされました。また、人材育成と人材確保が重要課題であり、特にケアマネの不足は早急に対応が必要であり、募集を行っていますが、現在までに確保できない状況であります。

役場の職員採用ですが、令和7年4月採用の一般職員採用試験については、1次募集の試験は終了し内定者に通知したところでありますが、残念ながら辞退ということで採用者はなく、再度二次募集を行う予定です。

子ども・子育て会議を9月27日に開催しました。第2期東栄町子ども子育て支援事業計画の進捗について、保育園の入園希望調査の結果や課題について、子育て支援センター及び放課後児童クラブの利用実績、病児保育・一時預かり事業の実績などについて報告させていただきました。

また、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について、令和7年3月28日までに策定することとなっており、中間報告をさせていただきました。

子どもの数は残念ながら減少傾向ではありますが、お子さんを育て

る各家庭の声を受け止め、行政の役割をしっかりと果たしてまいりたいと思います。

愛知県主催の第2回伐木競技会2024が、東栄ドームで本年度は10月5日の土曜日に大村愛知県知事もお越しいただき、開催されました。各地域の森林組合など林業の現場で働く16名の競技者（東栄町からは1名）により、チェーンソー操作技術の正確性や安全性を競い合いました。県の森林環境贈与税を活用した「人材の確保・育成」に関する取り組みのひとつであります。本年度は土曜日開催で、キッチンカーなどの出店もあり、多くの来場者がありました。

次にとうえいフェスティバルについてであります。本年も昨年に続き11月3日に開催することができました。前日の大雨の影響で大変心配しましたが、多くの皆様にご来場いただき盛大に開催することができました。また、ベトナムの民俗芸能も披露いただきました。ご出演いただきました古戸・東園目花祭保存会の皆様はじめ、関係者の方々に心より厚くお礼を申し上げます。

次にとうえい温泉です。コロナ禍の影響も収まり、コロナ前のように回復していませんが、昨年に比べれば客足は戻りつつあると聞

いています。また、役員も替わり6か月が経過し、従業員も新たに雇用ができ、順調に営業ができています。そして、情報発信やイベント、食堂の新メニューなど、新しい取り組みも始まっています。ただ、現在も物価高、燃料高騰などの要因も少なからずあり、年末にかけてまだまだ厳しい状況は想定しなければならないと思います。また、施設の老朽化対策も今後検討しなければならぬ課題と考えます。

そして、観光はもとより健康づくりなど温泉を活用した取り組みもみんなで知恵を出し合い、考えていきたいと思いますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に北設広域事務組合の関係です。

最初に田口クリーンセンターの本格稼働や中田クリーンセンターでの可燃ごみの県外搬出も4年目を迎えています。以前と比べて安定的で低コスト運営ができ、構成町村の負担軽減も望まれるところです。今後の課題は中田クリーンセンター焼却炉の解体工事の多額な費用のかかる事業が控えており、こうしたことを踏まえての財政運営が必要とされています。

次に北設情報ですが、現在は地域のニーズに合わせた新しいイン

ターネット接続方式のサービスが導入されたところです。一方で事業の民間譲渡に向けた作業を本格的に進めているところです。今議会の会期中で、進捗状況等をご報告させていただきます。

ゴミ処理の広域化についてであります。以前報告させていただいておりますが、新城市と組合構成町村、広域事務組合で「広域化に伴う施設整備の基本構想策定」に関する基本合意書を取り交わしています。新城市において「新城北設ごみ処理施設整備基本構想策定業務」の委託契約を締結し、令和6年度末までに、ごみ処理を広域的に進めるうえでの「基本方針」や「処理体制」、また「新たな焼却施設の設置場所や規模」等についての基本構想を固めることとなっています。

次に主要道路について、国道473号の月バイパスはご承知のように既にトンネル掘削工事が1月から始まり、掘削土は三輪奈根地区に安全に運搬しています。また、小学5年生がトンネル工事現場を見学していただいています。

古戸の災害復旧工事につきましては、以前ご報告させていただいておりますが、工事を進めてまいりましたが現場の地盤が悪く、調査をするために、一時現場を止めている状況です。結果が間もなく出ますが、1月末の工期を延長することとなる場合は、対応等よろしくお願い

いします。

次に教育関係です。10月1日に総合教育会議を開催いたしました。令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検・評価について、コミュニティスクールの中間報告について、令和6年度教育課関係主要事業の進捗状況について、東栄中学校50周年記念式典について協議しました。

令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検・評価については、今議会定例会で報告いたします。

今年の文化祭関連行事（10月26日から11月4日までの期間）の作品展示、芸能祭りなど、多くの皆様に参加いただき、滞りなく開催することができました。

また、本年度は東栄中学校50周年記念事業として、11月2日に東栄中学校体育館で記念式典、アトラクションは中学生による合唱、文化講演会（蓮池薫さんの北朝鮮拉致問題）を開催しました。最後に中学校の校歌を全員で合唱して終了となりました。来賓も含め、大変多くの皆様にご参加いただき、盛大にできましたことを心より感謝申し上げます。

そして、50周年事業としての取り組みにつきましては、体育館の床改修工事（完了）、WI-FI 設置工事（完了）、記念誌の発行（配布済み）、同窓会応援事業補助金（継続中）、制服の新調（令和7年度から着用）を実施させていただきました。

次にスポーツ関係では、グランパスサッカー教室を10月13日に開催しています。北設楽郡ドラゴンズ野球教室は12月15日に東栄中学校グラウンドで、選手2名をお招きして開催する予定となっています。

そして、12月7日に愛知県市町村対抗駅伝が開催されます。皆さんには会場での応援やテレビ中継での観戦応援など、よろしくお願いいたします。また、大会前の11月24日には選手はじめ関係者にお集まりいただき、結団式を行いました。わたくしも、大会当日は選手の皆さんが無事にタスキをつなぎ、完走できるよう精いっぱい現地で応援したいと思います。

最後に消防関係です。

11月28日に消防団長と意見交換をさせていただきました。特に団員確保の問題(退団年齢・定年延長)、分団・班の維持（試行的に消防団OBが自主的に足込班の活動を行っている）など、現在まで

検討されている内容を中心に意見交換をさせていただきました。また、来年度の組織体制の報告、事業要望もいただきました。

大変長くなりましたが、以上で行政報告を終わらせていただきます。

それでは引き続いて、本日提案をいたします議案等の提案理由について、ご説明をさせていただきます。

今議会には、議案7件、報告1件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

議案第53号 東栄町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部改正については、地域の景気対策と定住促進を目的として、新築住宅の固定資産税減免対象住宅について、期間を3年間延長するものです。

議案第54号 令和6年度 東栄町一般会計補正予算（第8号）

は、総額5,252万9千円の増額補正です。

増額のおもなものは、国民健康保険特別会計繰出金、旧本郷保育園改修工事、精神障害者医療費、更生医療費・障害児入所給付費等負担金返還金、介護予防施設修繕料、児童手当、子育て支援医療費、出産子育て応援交付金・新型コロナワクチン補助金返還金、簡易水道特別会計繰出金、千代姫荘修繕料、農業集落排水事業特別会計繰出金、小規模林道事業、とうえい温泉修繕料、橋梁補修工事、道路維持工事、公共下水道事業特別会計繰出金、新城消防東栄分署修繕料、新城広域消防負担金、コミュニティスクールに係る人件費、東栄中学校新制服等購入費、花祭会館修繕料、B&G 体育館下の階段撤去及び手すり設置工事、森林体験交流センター修繕料です。

一方減額するものは、低所得世帯等に対する新たな支援給付に係るシステム改修及びデータ抽出委託料、林道測量設計等委託料、橋梁補修設計業務委託料、森林体験交流センター宿日直・運転委託料です。

これらに充てる歳入については、固定資産税、軽自動車税環境性能割、町たばこ税、減収補填地方特例交付金、国県の負担金及び補助金、繰越金及び雑入を見込むとともに、個人町民税、法人町民税及び軽自

動車税種別割を減額します。

**議案第55号 令和6年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算
(第3号)**は、786万4千円の増額補正であります。

おもな内容は、一般被保険者高額療養費及び医療給付費、地域包括支援センター運営委託料及び一般被保険者保険料還付金について増額するものです。

**議案第56号 令和6年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)**は、904万6千円の増額補正であります。

おもな内容は、広域連合納付金と保険料還付金を増額するものです。

**議案第57号 令和6年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算
(第3号)**は、1,299万1千円の増額補正であります。

収益的収支では1,137万4千円の増額補正で、内容は凝集剤購入、漏水修繕費、緊急修繕費用及び減価償却費を追加し、起業債利息を減額するものです。

資本的収益では、161万7千円の増額補正で、内容は国道473号線下田地内待避所設置工事に伴う、給水管切り回し工事です。

議案第58号 令和6年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、1,184万9千円の増額補正であります。

収益的収支では1,190万3千円の増額補正で、内容は郵便料、減価償却費及び起業債利息を追加するものです。

資本的収益では、5万4千円の減額補正で、内容は起業債償還金を減額するものです。

議案第59号 令和6年度東栄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、44万2千円の増額補正であります。

収益的収支では45万9千円の増額補正で、内容は川角地内ポンプ場水位計修繕及び起業債利息を追加するものです。

資本的収益では、1万7千円の減額補正で、内容は起業債償還金を減額するものです。

報告第7号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により報告するものです。

議案第60号 控訴の提起については、名古屋高等裁判所に控訴を提起するため議会の議決を求めるものです。

以上であります。詳細については副町長はじめ担当課長から説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。